

意見陳述書（原告 堀江みゆき）

原発事故から 13 年が経ちました。

これまで事故当時の思いを打ち明けることを避けていた子どもたちでしたが、それぞれ状況の変化もあったのでしょうか。ようやく心の内を明かしてくれました。

次男、次女は原発事故が起きたとき、漠然と怖いと思った。何が起きているのかわからない。原発や放射能の影響について不安に思ったし、どの情報が正しいのかもわからない。これからどうなるのだろうという強い不安を覚えたと話してくれました。

次女は事故当時高校生でした。友人たちは「福島出身の人」と差別を受け、今後望みどおりの結婚や就職は叶わないかもしれないという不安を漏らしたと言います。皆、本当はここにいたくない。事情が許すなら少しでも遠くへ離れたい。そのような思いを抱えていました。それでも子どもがひとり、避難するという選択肢はありません。本来であれば、安全な場所で安心した生活ができるようになるのが、国の役目だったのではないでしょうか。

また、原発の建設や稼働をする際には東電や国の責任のもとに決定されるにも関わらず、原発事故が起きても誰も責任を取らないのはおかしい。そんな前例を決して許してはいけないと、当時中学生だった次男はやり場のない憤りを抱えています。

その次男には 1 歳になったばかりの子どもがいます。この子には私たちのよ うな思いを決して味わってほしくないと心から願います。同じ過ちを繰り返さないためにも、東電と国はこの事故を引き起こした責任を認めて謝罪し、真摯な対応をとるべきです。

原発事故により、私たちの生活や人生は大きく変わってしまいました。それは思いもかけないことで、自分の力ではどうにもならないような理不尽さに満ちていました。私たちが感じた理不尽さ、喪失感、そして、原発事故による健康被害への不安はこれから先も消えることはありません。東電や国は、多くの人の生活や人生を大きく変えてしまったという当事者意識をもち、責めを引き受け賠償してほしいと切に思います。

裁判官の皆さんには、最高裁判決をまねることなく、ご自分の言葉で、ご自身の良心に従って、公正な判決を書いていただきたい。心よりお願いします。